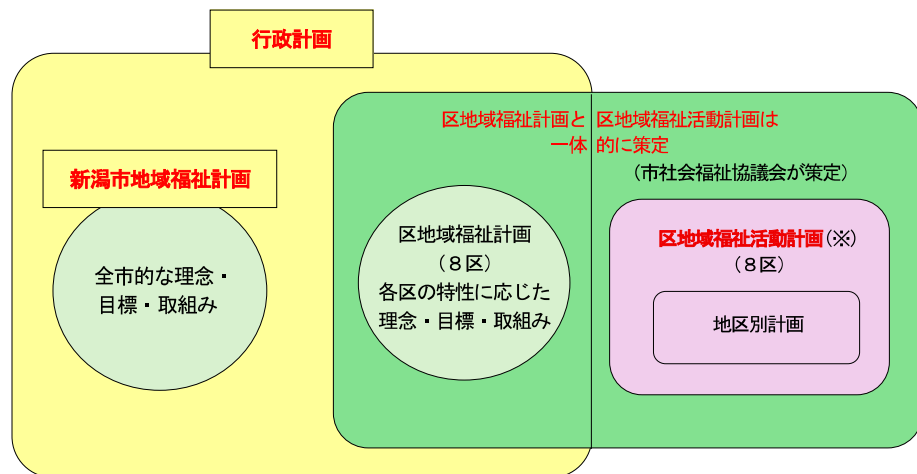


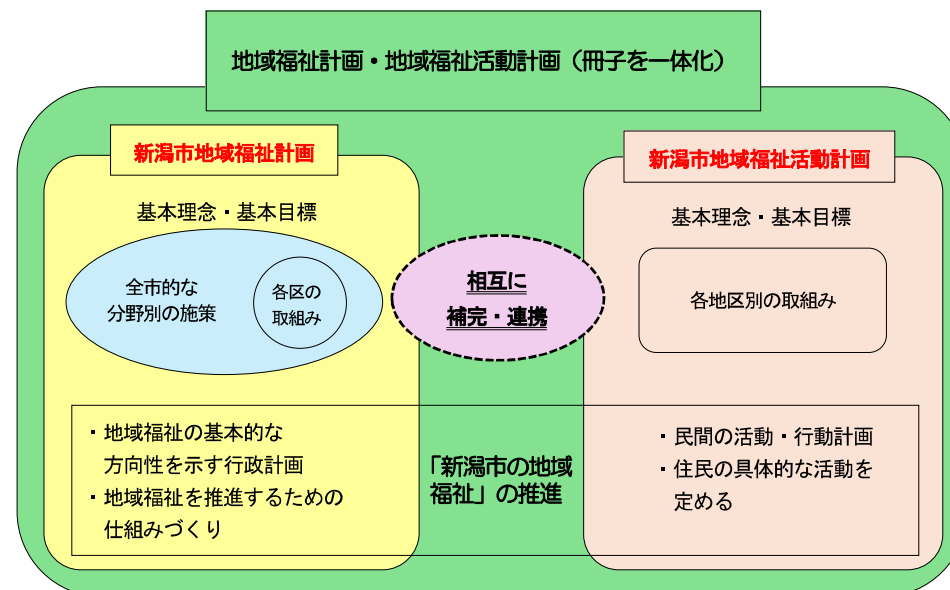
■地域福祉計画と地域福祉活動計画の位置づけについて

資料5-1

(現行計画)



(次期計画) 計画期間：令和9年度～14年度（6年間）



○現状は市の地域福祉計画を単独で作成し、各区の地域福祉計画と各区の地域福祉活動計画は一体的に作成しているという状況。（区は冊子も一体）

(※) 地域福祉活動計画

社会福祉法第109条に基づく社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画。地域において社会福祉活動を行う者・福祉サービスを経営する者が協力し、本市では各区の地域福祉計画と一体的に策定してきた。

(第4期地域福祉計画の考え方)

- これまでの市と社協の立ち位置、それぞれの計画の位置づけを改めて確認する中で、「新潟市の地域福祉」を両者が連携して推進することを形としてわかりやすく表す意味を込めて、それぞれの計画を冊子という成果物としては一体とする。
- 計画書の冊子が一体（1冊）となることで、それぞれの内容や関連する取組の方向性などをより全体的にみることができる。
- 策定にあたっては、住民が主体となって住民活動の方針付けと具体的な取り組みの検討・振り返りを行う座談会に区役所職員が参加し、地域福祉計画と地域福祉活動計画というそれぞれの位置づけを共有しながら連携していく。
- これまでの各区の計画は新潟市の計画として統合し、市計画における理念や取組の方向性は、市全域にかかるものであることを明確にしつつも、市内の区という圏域において、特色ある取組事例などの掲載を検討する。

次期地域福祉計画の基本理念・基本目標について

1 基本理念・基本目標の検討にあたって

次期計画における基本理念・基本目標の設定にあたっては、現行現計画（令和3年度～）策定時前後やその後の社会情勢等の変化を踏まえ、現行のものを主に以下の視点をもって改めて確認する。

主な視点

- (1) 世帯構成の変化等とりまく状況の変化
 - 人口減少の中、単身世帯は増加し、一人暮らし高齢者も増加。
- (2) 国の動き（法制度）など
 - 社会福祉法の改正（令和3年）～地域住民の複雑・複合化した課題へ包括的な支援体制の整備
 - 孤独・孤立対策推進法の施行（令和6年）～孤独・孤立の状態の予防や状況解消への取組
- (3) 「新潟市総合計画2030」との関連
 - 政策「福祉」の基本的方向～「自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる地域共生社会の実現」

2 基本理念について

現行の基本理念は、「1」における視点を踏まえながら、引き続き新潟市が目指すべき理念として共有するものとした。

みんなで創ろう だれもが人や社会とつながり 認め、支えあい
自分らしくいきいきと暮らせる福祉の都市（まち）『にいがた』

3 基本目標について

現行のものをベースにしつつ、以下の考え方で整理
(考え方)

- ① 基本理念を、
(だれもが)
・「人や社会とつながり 認め」
・「支えあい」
・「自分らしくいきいきと暮らせる」
と、おおまかに3つの想いから成りたっているものとし、目標数を4つから3つに再編し、文言を整理したい。
- ② 現行の計画では、基本目標とそれに対する施策の結びつきが直接的ではない体系（構成）になっているところ、可能な限り基本目標に対する取組の方向性や施策の関連がわかりやすくなるような構成としたい。

(現行・第3期)

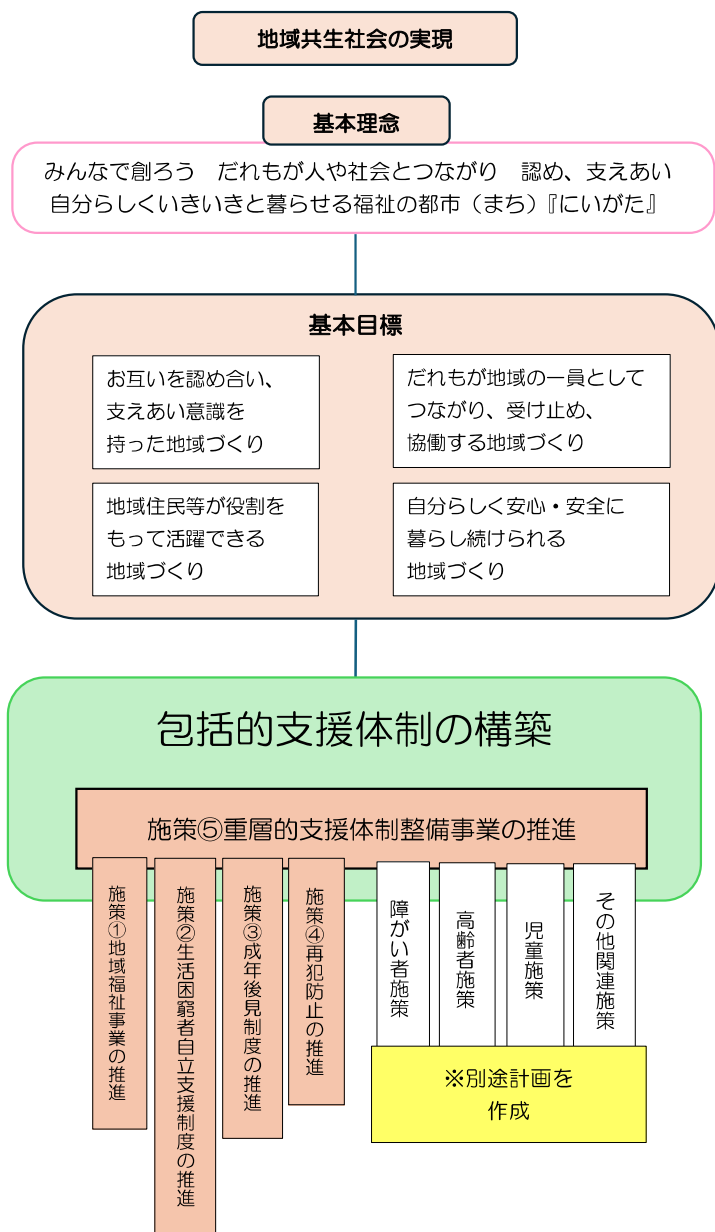
- 1 お互いを認めあい、支えあう意識を持った地域づくり
- 2 だれもが地域の一員としてつながり、受け止め、協働する地域づくり
- 3 地域住民等が役割を持って活躍できる地域づくり
- 4 自分らしく安心・安全に暮らし続けられる地域づくり



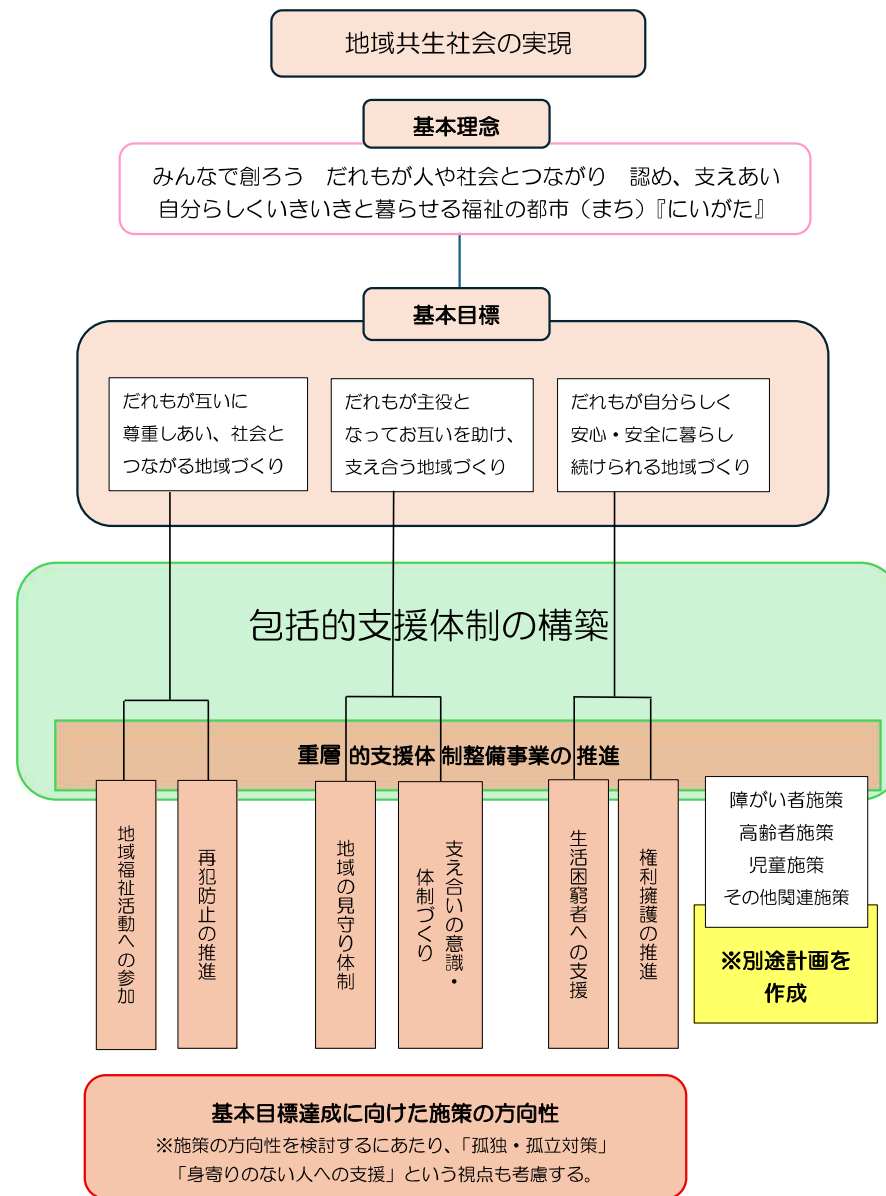
(次期・第4期)

- 1 だれもが互いに尊重しあい、社会とつながる地域づくり
- 2 だれもが主役となってお互いを助け、支え合う地域づくり
- 3 だれもが自分らしく安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

現行地域福祉計画の体系



次期地域福祉計画の体系（案）



【今後の地域福祉計画策定に係るスケジュール（案）】

| 日程 | 予定件名 | 内容 |
|--------------------|----------------------------|---|
| 令和8年3月16日 | 令和7年度 第2回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会 | 次期地域福祉計画の体系・基本理念・目標等の審議 |
| 令和8年3月26日 | 令和7年度 第1回新潟市社会福祉審議会（全体会） | 次期地域福祉計画策定方針の説明 |
| 令和8年7月 | 令和8年度 第1回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会 | 次期地域福祉計画素案審議① （目標に対する取組みの方向性、指標の考え方 等） |
| 令和8年8月 | 令和8年度 第1回新潟市社会福祉審議会（全体会） | 地域福祉計画概要・次期地域福祉計画策定方針の説明 |
| 令和8年9月 | 令和8年度 第2回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会 | 次期地域福祉計画素案審議② （具体的な取組み、指標数値 等） |
| 令和8年11月 | 令和8年度 第3回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会 | 次期地域福祉計画素案審議③ （素案の最終調整・確定） |
| 令和8年12月～ 令和9年1月 | パブリックコメントの実施 | 令和8年12月下旬～令和9年1月中旬頃を想定 |
| 令和9年2月 | パブリックコメント結果の公表 | 必要に応じ修正を行い、計画を確定 |
| 令和9年3月 | 令和8年度 第2回新潟市社会福祉審議会（全体会） | 地域福祉計画 策定報告 |